

令和 8 年 2 月 4 日
政 策 経 営 部
生 活 文 化 政 策 部
保 健 福 祉 政 策 部
都 市 整 備 政 策 部
教 育 委 員 会 事 務 局

令和 8 年 4 月 1 日付け組織改正（案）について

1 基本的な考え方

区政の重点課題・緊急課題への対応や、事業見直し等に伴う体制を整備するため、令和 8 年 4 月 1 日付け組織改正を実施する。

2 組織図（案）

別紙のとおり

令和8年4月1日付け組織改正(案)



廃止前又は変更前



新設又は変更後

所管部	現行組織	改正組織	改正内容
政策経営部	<ul style="list-style-type: none"> — 政策経営部 <ul style="list-style-type: none"> — 政策企画課 — 官民連携・行政手法改革担当課 — ふるさと納税対策担当課 — 政策研究・調査課 — 財政課 — 広報広聴課 — 副参事（区史編さん担当） — 副参事（公共施設担当） — 副参事（領域連携担当） 	<ul style="list-style-type: none"> — 政策経営部 <ul style="list-style-type: none"> — 政策企画課 — 官民連携・行政手法改革担当課 — ふるさと納税対策担当課 — 政策研究・調査課 — 財政課 — 広報広聴課 — 副参事（区史編さん担当） — 副参事（公共施設担当） — 副参事（領域連携担当） 	<p>■令和7年国勢調査の終了に伴い、副参事（国勢調査担当）を廃止する。</p>
DX推進担当部	<ul style="list-style-type: none"> — DX推進担当部 <ul style="list-style-type: none"> — DX推進担当課 — 副参事（共通基盤担当） 	<ul style="list-style-type: none"> — DX推進担当部 <ul style="list-style-type: none"> — DX推進担当課 — 副参事（共通基盤担当） 	<p>■今後のDX推進にかかる事業計画を定め、具体的な実施段階に移ったことに伴い、副参事（DX担当）を廃止する。</p>
危機管理部	<ul style="list-style-type: none"> — 危機管理部 <ul style="list-style-type: none"> — 災害対策課 — 地域生活安全課 — 副参事（防災計画担当） 	<ul style="list-style-type: none"> — 危機管理部 <ul style="list-style-type: none"> — 災害対策課 — 地域生活安全課 — 副参事（防災計画担当） 	<p>■物資供給を含む災害対策を推進するため、副参事（物資供給担当）を副参事（防災推進担当）に改組する。</p>
スポーツ推進部	<ul style="list-style-type: none"> — スポーツ推進部 <ul style="list-style-type: none"> — スポーツ推進課 — スポーツ施設課 — 拠点スポーツ施設整備担当課 	<ul style="list-style-type: none"> — スポーツ推進部 <ul style="list-style-type: none"> — スポーツ推進課 — 副参事（スポーツ施設整備担当） 	<p>■スポーツ振興財団に関連する業務の整合・連携を効果的に図っていくため、スポーツ推進課、スポーツ施設課、拠点スポーツ施設整備担当課を統合するとともに、大規模施設等の整備に係る進行管理を適切に行うため、専門的な知識・経験を有し、これらの専門性に基づいて外部事業者との協議や領域を超えた調整などを担当する副参事（スポーツ施設整備担当）を新設する。</p>

所管部	現行組織	改正組織	改正内容
環境政策部	<ul style="list-style-type: none"> — 環境政策部 <ul style="list-style-type: none"> — 環境政策課 — 気候危機対策課 — 環境保全課 — 副参事（脱炭素地域づくり担当） 	<ul style="list-style-type: none"> — 環境政策部 <ul style="list-style-type: none"> — 環境政策課 — 気候危機対策課 — 環境保全課 — 清掃管理課 — 清掃・リサイクル推進課 — 世田谷清掃事務所 — 玉川清掃事務所 — 砧清掃事務所 — 副参事（脱炭素地域づくり担当） — 参事（清掃事業再編担当） 	<p>■環境政策及び清掃・リサイクル事業に係る政策等を総合的に推進することで、より効果的に区民や事業者に対して行動変容につながる施策展開が期待できることから、環境政策部と清掃・リサイクル部を統合するとともに、清掃・リサイクル施設再編等の重要課題に対処していくため、参事（清掃事業再編担当）を新設する。組織の統合に伴い、「管理課」を「清掃管理課」に、「事業課」を「清掃・リサイクル推進課」に改組する。</p>
清掃・リサイクル部	<ul style="list-style-type: none"> — 清掃・リサイクル部 <ul style="list-style-type: none"> — 管理課 — 事業課 — 世田谷清掃事務所 — 玉川清掃事務所 — 砧清掃事務所 		
子ども・若者部	<ul style="list-style-type: none"> — 子ども・若者部 <ul style="list-style-type: none"> — 子ども・若者支援課 — 児童課 — 子ども家庭課 — 児童相談支援課 — 保育課 — 保育認定・調整課 — 副参事（児童施策推進担当） — 副参事（児童相談所・子ども家庭支援連携担当）5 — 副参事（乳幼児教育・保育支援担当） — 副参事（保育の質向上担当）2 	<ul style="list-style-type: none"> — 子ども・若者部 <ul style="list-style-type: none"> — 子ども・若者支援課 — 児童課 — 子ども家庭課 — 児童相談支援課 — 保育課 — 保育認定・調整課 — 副参事（児童施策推進担当） — 副参事（児童相談所・子ども家庭支援連携担当）5 — 副参事（乳幼児教育・保育支援担当） — 副参事（保育の質向上担当）2 — 副参事（保育待機児対策担当） 	<p>■保育待機児対策を着実に推進するため、保育待機児対策担当副参事を新設する。</p>

所管部	現行組織	改正組織	改正内容
道路・交通計画部	<ul style="list-style-type: none"> — 道路・交通計画部 <ul style="list-style-type: none"> — 道路管理課 — 道路計画課 — 道路事業推進課 — 交通政策課 副参事（外環調整担当） 	<ul style="list-style-type: none"> — 道路・交通計画部 <ul style="list-style-type: none"> — 道路管理課 — 道路計画課 — 道路事業推進課 — 交通政策課 副参事（外環・広域交通事業調整担当） 	<p>■広域的な道路・交通事業に関する区の取り組みを一元化し、東京外かく環状道路や区部環状交通（エイトライナー）、リニア中央新幹線などに関して効率的な調整業務を遂行するため、「副参事（外環調整担当）」の業務内容を見直し、職名を「副参事（外環・広域交通事業調整担当）」に改組する。</p>
教育委員会事務局	<ul style="list-style-type: none"> — 教育政策・生涯学習部 <ul style="list-style-type: none"> — 教育総務課 — 学校健康推進課 教育環境課 — 生涯学習課 — 中央図書館 — 副参事（教育施設担当） — 副参事（領域連携担当） — 副参事（地域生涯学習推進担当） 5 	<ul style="list-style-type: none"> — 教育政策・生涯学習部 <ul style="list-style-type: none"> — 教育総務課 — 学校健康推進課 施設計画課 施設整備課 — 生涯学習課 — 中央図書館 — 副参事（教育施設担当） — 副参事（領域連携担当） — 副参事（地域生涯学習推進担当） 5 	<p>■年3校改築、暑熱対策をはじめとした業務をより円滑に進めるため、教育環境課を廃止し、計画・庶務機能を担う施設計画課、施設整備機能を担う施設整備課を新設する。</p>